

第36回 市長杯船橋招待少年サッカー大会 開催要項

1. 主 催 船橋市サッカー協会
2. 後 援 船橋市教育委員会 船橋市スポーツ協会
3. 主 管 船橋市サッカー協会 第4種委員会
4. 目 的
　・船橋市第4種委員会事業トレセン活動のまとめの大会とする。
　・船橋市協会と関わりの深い他地域のチームを招待し、選手及び指導者の交流を図る。
5. 開催日 令和6年 2月24日（土）・・・予選ラウンド
　　　　　3月16日（土）17日（日）・・・決勝ラウンド
6. 会 場 船橋市高瀬下水処理場上部運動広場
船橋市運動公園陸上競技場
船橋市法典公園多目的広場、
船橋市立各小学校 他
7. 参加資格 (選手)スポーツ安全協会傷害保険等に加入済で、本大会に出場にあたって親権者または保護者の承諾を得ていること。船橋トレセンに入っている児童は、トレセンチームの一員として出場するので、自チームでの出場はできなくなる。
(チーム)本大会の趣旨を理解し、本要項及びルールを遵守できること
8. 表 彰 決勝ラウンド各順位別リーグ第3位までを表彰する。
9. 参加チーム 全 チーム
10. 大会方法
1) 予選ラウンドは市内の60チームを10ブロックに分け、3・4チームずつのリーグ戦及び決定戦により、10チームが決勝ラウンドに進出する。
2) 決勝ラウンドは船橋FC、船橋TC（2チーム）、招待11チーム、予選ラウンドから進出した10チームの計24チームを4チームずつのグループに分けて予選リーグを行い、各グループの順位によってそれぞれの順位別リーグに進出する。
3) 順位別リーグは3チームずつのリーグ戦を行い、各リーグ1位のチーム同士で決勝戦を行う。尚、3チームリーグの2位になった2チームをその順位別リーグの3位とする。
4) 全日程雨天決行を原則とするが、降雪等やむを得ない状況の場合は下記のように対処する。
①予選ラウンドが中止の場合
主催者による抽選を行い、決勝ラウンド進出チームを決定する。その際、参加抽選に外れたチームには、プログラム等郵送の上、参加費の一部を返金する。
(返金率は主催者で決定する)
②決勝ラウンドのどちらか1日が中止の場合
運営方法を変更し実施する。
③決勝ラウンド2日とも中止の場合
プログラム等郵送の上、参加費の一部を返金する。
(返金率は主催者で決定する)
④各日程とも、中止の決定は朝6時とし、協会掲示板にて連絡する。不明な点は競技委員長に確認をする。
※船橋市サッカー協会第4種委員会HP 『協会掲示板』 参照。
船橋市サッカー協会第4種委員会HP URL
<http://www.sportsite.jp/soccer/chiba/ffa/4-topics.html>
⑤天候により選手の安全及び健康上問題があると判断された場合には、試合時間の短縮や組み合わせの変更等の処置を講じる場合がある。
⑥前記各事項の最終判断は主催者が行い、決定に関する抗議は受け付けない。

11. 大会規定

1) 試合時間

40分（前半20分－休憩5分－後半20分）とする。

- ・決勝ラウンドの各決勝戦のみ5分の休憩後、前半5分－後半5分の延長戦を行い、更に引き分けの場合は5人ずつによるPK戦を行う。（以下サドンデス）

2) 順位の決定

ア リーグ戦（予選ラウンド・決勝ラウンド）

- ・順位の決定は勝点により行う。（勝ち：3点 引き分け：1点 負け：0点）

- ・同勝点の場合は、①得失点差②総得点③対戦結果④PK戦により決定する。

イ 順位別リーグの優勝決定戦・予選ラウンドの決定戦

- ・引き分けの場合は、5人ずつによるPK戦を行う。（以下サドンデス）

ウ 大会期間中上位進出チームに棄権があった場合は、その棄権チームに準ずる成績のチームが繰り上げ進出となる。

エ 不戦勝、不戦敗の場合は以下の通りとする。

不戦勝…勝点3 得点6 不戦敗…勝点0 失点6

なお、試合開始時刻に無断で20分以上遅れた場合は、不戦敗とする。

3) 選手の交代人数及び交代回数に制限は設けない。

*交代が遅延行為にならないよう、指導者は配慮すること。また、選手の帯同人数に制限はないが、発達段階を考慮すること。

4) ユニホームは正・副2着を用意し、ビブスは不可とする。同色の場合は事前に主審のトスで決定する。

5) 使用球は4号球とする。

6) スパイクは固定式のみ使用可。必ずシンガードを着用すること。

7) 警告は累積2枚、退場は1枚でその次の1試合を出場停止とする。ただし、本大会に限り、予選ラウンドからの持ち越しはしない。

8) ピッチの大きさは80×50mを基本とし、会場の状況・選手の発達段階に合わせ作成する。ゴールは少年用を使用する。

ただし、決勝ラウンド（3/16, 17）で、船橋市高瀬下水処理場上部運動広場、船橋市運動公園陸上競技場、船橋市法典公園多目的広場については、フルピッチ・一般用ゴールを使用する。

全日程とも、芝（運動公園、法典公園）の会場は、水（ミネラルウォーター）以外の持ち込みは禁止とする。

9) その他の競技規則は「令和3／4年度日本サッカー協会競技規則」に準ずる。

10) 各チームの帯同審判員には審判証の呈示は求めない。審判服は着用することとする。

12. 開会式 な し（但し、各会場本部において受付をしてください）

13. 閉会式 3月17日（日）決勝戦終了次第 1位リーグ会場（15時30分頃）

*2・3・4位リーグは閉会式を行いません。

14. その他

1) 大会中に怪我をした場合の治療については、各チームで責任をもって対処すること。

2) 大会中出されたゴミは、各チームで持ち帰ること。

15. 問い合わせ

競技に関すること 競技委員長 安川祥平 (080-4087-2703)

事務処理に関すること 大会事務局 亀井智哉 (090-4371-3552)